

インフルエンザ予防接種（補助）のご案内

インフルエンザの予防対策として、今年もワクチン接種費用の補助を実施いたします。ご活用いただき、冬の健康対策の一助としていただきますようご案内致します。

※今年は特に新型コロナウイルス感染症の再流行に備えるために、早目に接種しましょう。

なお、高岡地区では、会社が社員の集団接種を実施しますが、会社の集団接種を受ける方は、補助分(1,000円)を差引いた自己負担分が給与天引きになりますので、補助金の申請は必要ありません。

記

[A]病院などで予防接種をされる方…（例年同様に以下の手続で補助申請する）

1. 実施期間 令和2年10月1日～12月31日 接種分
2. 対象者 被保険者及び被扶養者（接種時の資格）
2. 補助額 1,000円/人（実費の範囲内） …1人1回まで支給
3. 申請方法 実施期間中に接種した分を家族単位でまとめて「申請書」に記載し、領収書(原本)を裏面に貼り付け、健保か総務人事担当窓口にご提出下さい。
※申請用紙は健保事務局のほか健保ホームページの『各種届出・申請書』にも掲載しています。
4. 申請締切 補助金申請は令和3年1月15日迄受付ます。
5. 支給方法 令和3年2月度給料で事業主（中パ）を通じて支給します。
任意継続被保険者の方など、中パから給料支給を受けない方には、指定の口座に振り込みます。
6. 領収書記載内容 …医療機関等にて記載いただく内容…
＜予防接種を受けたのが本人もしくはご家族複数含まれる場合＞
 - ・ インフルエンザ予防接種代としての文言
 - ・ 被保険者の氏名
 - ・ 複数名の場合、受けた方全員の氏名・単価を付記＜予防接種を受けたのが被扶養者単独の場合＞
 - ・ インフルエンザ予防接種代としての文言
 - ・ 予防接種を受けた方の氏名

※領収証に押印がされていることを必ず確認してください。

提出書類に不備や遅延等がある場合は、規程上補助できませんのでご注意ください。

[B] 高岡で会社の集団接種を受ける方…（給与天引きになり、手続不要）

※詳細は後日、高岡本社・工場の安全ニュースでお知らせがあります

健康づくり対策の目標 「インフルエンザをなくそう！」

本年も会社・労組・健保など、全社を挙げて「インフルエンザをなくそう！」という目標に向けて行動をおこすことにしました。予防接種、マスク・うがい・手洗い及び、充分な休養に心がけ、中パグループからインフルエンザをなくしましょう！

